

第23回教育委員会（定）

開会日時 平成26年 12月 11日（木） 午前 10時00分
閉会日時 午前 11時25分
開会場所 教育委員会室

出席者

委員	別府明雄
委員	高野佐紀子
委員	青木義男
委員	松澤智昭
委員	橋本正彦

出席事務局職員

事務局次長	寺西幸雄	庶務課長	小林 緑
学務課長	榎木恭子	生涯学習課長	中島 実
指導室長	矢部 崇	新しい学校づくり担当課長	新部 明
学校地域連携担当課長	木内俊直	学校配置調整担当課長	水野博史
中央図書館長	代田 治		

署名委員

委員長

委員

午前 10時 00分 開会

- 委員長 本日は、5名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。
ただいまから、平成26年第23回の教育委員会定例会を開催いたします。
本日の会議に出席する職員は、寺西次長、小林庶務課長、榎木学務課長、中島生涯学習課長、矢部指導室長、新部新しい学校づくり担当課長、木内学校地域連携担当課長、水野学校配置調整担当課長、代田中央図書館長の、以上9名でございます。
- 本日の会議録署名委員は、会議規則第29条により青木委員にお願いいたします。
- 本日の委員会は2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。
- それでは、議事に入ります。

○議事

日程第一 議案第48号 教育財産の取得及び用途廃止について

(新しい学校づくり担当課)

- 委員長 日程第一 議案第48号「教育財産の取得及び用途廃止について」、次長と新しい学校づくり担当課長から説明願います。

- 次長 それでは、議案第48号。
教育財産の取得及び用途廃止について。
上記の議案を提出する。
平成26年12月11日
提出者は、橋本教育長でございます。
教育財産の取得及び用途廃止について。
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第2項により、教育財産の取得及び用途を廃止する。
対象、教育財産。
1、成増ヶ丘小学校・赤塚第二中学校用地。
取得面積、1,625.28㎡。
廃止面積、2.29㎡。
所管換え後の面積、2万3,066.41㎡から2万4,688.78㎡となります。
2、板橋第五小学校用地。
取得面積、366.18㎡。
廃止面積、140.24㎡。
所管換え後の面積、6,778.34㎡から7,004.28㎡に変更になります
提案理由でございます。
土地の用途を現況に合わせて整理するため、学校敷地内に存在する法定外公共

物（赤道）及び学校に接する道路管理区域外の道路用地を、学校用地として土木部から教育委員会に所管換えし、道路として使用している学校用地を、道路用地として教育委員会から土木部に所管換えする必要があるためでございます。

内容については、担当課長から説明いたします。

新しい学校づくり担当課長

よろしくお願いいいたします。

それでは、2枚お進みいただきまして、下に「2ページ」とあります「現況重ね図」、こちらを横にしてご覧いただけますでしょうか。

重ね図の中には、右側に成増ヶ丘小学校、左側に赤塚第二中学校が位置していますが、この中央に十字で茶色で色がついています部分、また、赤塚第二中学校になりますけれども、細線、横切る線、こちらが、現在、道路用地となっている部分でございます。

また、かなり見づらいなのですが、赤塚第二中学校の上部、「C）517-」と表記がある、その直下に薄く緑色で横に線が入っています。

こちらが、道路用地として既に活用している2,91㎡、今回、道路用地の方につけ替える部分でございます。

この取得と廃止を行うことで、1枚お進みいただいた、3ページの「学校敷地分筆重ね図」になりますが、所管換え後の2校の教育財産としての合計面積は1,622.37㎡増加しまして、学校別では、②の右側の成増ヶ丘小学校の方につきましては9,484.36㎡、左側の赤塚第二中学校に関しましては1万5,204.42㎡となります。

次に、今回、もう1つ、板橋第五小学校がございます。

5ページをお開きください。

5ページも横で見ていただきたいのですが、ここでピンク色の部分、①で、下のところに365.57㎡、あと、②、これも真ん中に四角い箱があって、その中に薄くピンクがあるのですが、ここが0.61㎡ございます。

これを合わせた366.18㎡を道路用地から教育財産に、また、上部の水色の140.24㎡を道路用地として所管換えいたします。

所管換え後の教育財産としての面積は225.94㎡増加し、7,004.28㎡となります。

申しわけございません。1ページの方にお戻りください。

3、取得・廃止理由でございます。

学校敷地内には、平成16年に国から一括で譲与を受けた法定外公共物が存在しています。

この法定外公共物には、公図上で赤く色づけられる赤道、青く色づけられる青道などがございます。

この法定外公共物を、本来の用途である道路ではなく、学校用地として利用しているため、現況の用途に合わせた形で土地を整理する必要があります。

用地を変更いたしませんと、今後、改築、増築を行う際に都市計画法の開発行為に該当し、道路拡幅などによる建築面積の制約を受けて、建物規模に影響が出

ることになります。

また、板橋第五小学校につきましては、今回の土木部の地籍調査により、学校に接する道路敷地内に教育財産があることが判明しました。先ほどの青い部分でございます。

このため、学校敷地内に存在する赤道、道路管理区域外の土地を土木部から教育委員会に所管換えし、道路用地から学校用地に用途を変更させていただきます。

一方、道路管理区域内に入り込んでいる学校用地につきましては、教育委員会から土木部に所管換えして、学校用地から道路用地に変更させていただきます。

以上が、今回の議案の説明となりますが、実は、このような学校敷地内に道路用地が存在している学校は、まだ21校残っております。

この整理には測量や境界確定に時間と経費をかなり要するため、現在、土木部の方で、計画的に年3校ずつ進めております。最終的には、平成33年度を目途に整理していく予定で進めています。

現在、今の2校のほかに、今年度は上板橋第四小学校も、3校目としてこの事務を進めています。

こちらにつきましては敷地の境界確認を1つ残しておりますので、今年中に、改めまして教育委員会の方に議案の上程をさせていただければと考えております。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 上板橋第四小学校が3校目として事務を進めているそうですが、工事をするというふうなお話を聞いているのですが、それには影響ないのでしょうか。

新しい学校づくり担当課長 上板橋第四小学校は、来年から大規模改修を予定しております。それに関係しますので、今年度中に整理しておかなくてはいけないので、かなり前から進めてございます。

境界確定で、もう合意されているのですけれども、判こをいただいていない部分がありますので、それだけいただければ年度内には妥結します。

委員長 用途変更は、要するに区の土地の管理セクションを変えるというだけの話ですから特に問題はないと思うのですけれども、ただ、例えば、ここの赤塚二中にしても、校庭の真ん中に道路が走っているのが、今までずっとそのままになっていたというのは遅いなという。

しかも、まだ21校残っているということで、確かに測量したりして費用はかかるのですけれども、本来なら、もっと迅速にやっておかなければいけなかったことではないかと。

新しい学校づくり担当課長 本来でしたら、譲与を受けたときに、整理すべきものであったと思います。

委員 長 そう思います。ここの「C-517」というのは、工事をやった結果余ったのか。それと、ちょっと分からないのは、赤塚第二中学校の、ここの図面でいうと左下の部分、校庭の外に新しく道路ができたではないですか。

新しい学校づくり担当課長 歩道ですか。

委員 長 歩道です。あれは、どっちに入るのですか。

新しい学校づくり担当課長 あれは自主管理歩道で、学校の方に。

委員 長 学校の方に。分かりました。

色々、費用がかかりますけれども、迅速にやっておかないと、上板橋第四小学校みたいに、改修のときに、それがためにおくれてしまうということも出てくると思いますので、よろしく願いいたします。

ほかにございますでしょうか。

なければ、お諮りいたします。

日程第一 議案第48号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員 長 では、そのように決定します。

○議事

日程第二 議案第49号 幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則

(庶務課)

日程第三 議案第50号 幼稚園教育職員の地域手当に関する規則の一部を改正する規則

(庶務課)

○専決処分

(1) 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則

(専決処分)

(資料・庶務課)

委員 長 日程第二 議案第49号「幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則」及び日程第三 議案第50号「幼稚園教育職員の地域手当に関する規則の一部を改正する規則」について、専決処分(1)「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則(専決処分)」の内容とあわせて、次長と庶務課長から説明願います。

次 長 それでは、議案第49号の方でございます。
幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則。
上記の議案を提出する。
平成26年12月11日。
提出者は、橋本教育長でございます。
幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則。
幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を次のように改正する。
別表、園長の項中、「9万1,000円」を「8万9,600円」に改める。
付則。
この規則は、平成27年4月1日から施行する。
提案理由でございます。
特別区人事委員会における平成26年職員の給与に関する報告及び勧告に鑑み、
幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する必要があるためご
ざいます。
続きまして、議案第50号。
幼稚園教育職員の地域手当に関する規則の一部を改正する規則。
上記の議案を提出する。
平成26年12月11日。
提出者は橋本教育長でございます。
幼稚園教育職員の地域手当に関する規則の一部を改正する規則。
幼稚園教育職員の地域手当に関する規則の一部を次のように改正する。
第2条中、「100分の18」を「100分の20」に改める。
付則。
この規則は、平成27年4月1日から施行する。
提案理由でございます。
同じく、特別区人事委員会における平成26年職員の給与に関する報告及び勧
告に鑑み、幼稚園教育職員の地域手当に関する規則の一部を改正する必要がある
ためでございます。
専決処分の報告とあわせて、内容について、庶務課長からご説明いたします。

庶務課長 議案第49号と議案第50号につきましては、人事委員会勧告のご報告の折に
ご説明したことと内容に変わりはありません。
また、本日、寺西次長の方から説明した以外に追加説明はございませんで、専
決処分の関係について、若干、ご説明させていただきます。
こちらは、12月10日、昨日ですが、期末手当が支給されました。
そのために、この教育委員会に付議するいとまがなかったために、専決処分
により処理したものでございます。
それでは、3ページ目、新旧対照表のところの説明させていただきます。
支給割合というものがございます。
これは、この第4条の条例の第30号でございますけれども、こちらは幼稚園

教育職員の給与に関する条例を指してございます。

その給与の条例の中で、この勤勉手当に関する支給割合というものがござい
ます。

ここで、この付則のところを見ていただきますと、交付の日から施行するとい
うことになっておりまして、これは、人事委員会勧告に基づいて今回の給与改定
がございまして、本年4月に遡って給与改定が行われる。その分の本年分の調
整を12月10日に支給された期末手当で、一括で調整するためのものでござい
ます。

成績率の按分となっておりますので、次の3ページの平成27年の方は、平成2
7年度における平年ベースでの勤勉手当の成績率ということで、率が異なってい
る点は、この点にございます。

それと、第1項のところ「法」と書いてありますのは地方公務員法で、ここ
のところ各条項が並んでおりますが、これは再任用職員を指しているところで
ございます。

第1項は「再任用職員を除く」とありますので、一般職員を指してございます。

第2項の方では、再任用職員の成績率ということで、勤勉手当に対する割合を
指しているものでございます。

説明は、以上でございます。

委員 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

一部は、以前もご説明いただきました。いずれにしましても、一般職員に倣っ
て、幼稚園職員も準じているということだと思っておりますので、特に問題ないかと思
います。

ご意見がなければ、お諮りいたします。

日程第二 議案第49号及び日程第三 議案第50号については、原案のとおり
可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員 長 では、そのように決定します。

○議事

日程第四 議案第51号 区議会提出議案及び意見の聴取について

1 平成26年度東京都板橋区一般会計補正予算(第4号)

(新しい学校づくり担当課)

○報告事項

9. 高島平健康福祉センターの仮移転について

(新1・新しい学校づくり担当課)

委員 長 日程第四 議案第51号「区議会提出議案及び意見の聴取について」、報告
9の内容とあわせて、次長と新しい学校づくり担当課長から説明願います。

次 長 それでは、議案第51号。
区議会提出議案及び意見の聴取について。
上記の議案を提出する。
平成26年12月11日。
提出者は、橋本教育長でございます。
区議会提出議案及び意見の聴取について。
平成26年第4回東京都板橋区議会に下記案件を提出するとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく区長からの意見の聴取について、区長原案に同意する。
記。
1、平成26年度東京都板橋区一般会計補正予算（第4号）。
補正予算の内容等につきましては担当課長からご説明いたしますが、この補正予算の執行につきましては、高島平図書館の前の用地を使用するというところでございますので、教育委員会の方に意見の聴取があるということでございます。
報告（9）とあわせて、担当課長の方からご説明いたします。

新しい学校づくり担当課長

では、よろしく申し上げます。
それでは、議案書を2枚お進みいただけますでしょうか。下に「3ページ」とございます。
今回の補正でございますが、第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ7,100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1,976億800万円とするものでございます。
また、第2条といたしまして、債務負担行為の変更を行います。
お進みください。4ページ、5ページになります。
歳入につきましては、この7,100万円を繰入金から、歳出につきましては、衛生費の保健所費の方に7,100万円補正するものでございます。
また、6ページで債務負担行為の補正がございます。
債務負担といたしまして、平成27年を期間に1億650万円を設けるものでございます。
最終の23ページでございます。
23ページで、今回の歳出補正の事業名が出てございます。
「高島平健康福祉センター仮移転施設整備経費7,100万円」となっているものでございます。
こちらの詳細につきましては、次長からありましたように、本日の報告（9）の資料「新-1」、こちらで説明させていただきます。
それでは、「新-1」。
まず、初めに、3枚目、最後に地図がついています。こちらをご確認いただけますでしょうか。
現在の高島平健康福祉センターは、左の下、JAあおばの横に面して設置され

てございます。

昭和46年に東京都が建設いたしましたして、昭和50年に区が移管を受けた建物でございます。築43年を経過してございます。

1 ページにお戻りください。申しわけございません。

1、概要でございます。

現在の建物は、敷地面積650.01㎡の上に、鉄骨造2階建、延べ床面積596.25㎡の建物が建ってございます。

この建物につきまして、所管の健康生きがい部の方で建物の診断を行ったところ、2の診断結果にございますように、柱・梁の接合部について溶接部の調査全箇所不良箇所が見られた。また、建物全体として、内外の壁のひび割れ、防水層の破損等が見られたという結果が出てございます。

また、耐震診断によるIS値、これにつきましては0.09～0.31で、安全基準値と言われております0.6を下回る結果となりました。

2 ページをご覧ください。

1として、見取図をつけてございますが、黒い丸が建物の柱となります。

X通りとY通りとしていますが、X通りというのは下から上に、縦に、Y通りに関しましては、左から右へとお考えください。

2のところではIS値が入ってございますが、縦のX通りの数値がかなり低くなっております。

これは、間に柱が2本入っています横のYラインと比べて1本しか間に柱が入っていないため、揺れに弱いため数値が低くなっているというように聞いてございます。

3のIS値の評価にありますように、このIS値が0.3未満となりますと、地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険性が高いものとされてございます。

ちなみに、学校施設につきましては、この新耐震基準前の建物につきましては、昭和59年から平成27年、来年の中台中学校まで、延68校の校舎、52校の体育館全ての建物について耐震補強工事を実施してございます。

なお、この耐震補強工事に当たりましては、国庫補助金の採択条件として、より高い安全性が求められるため、補強後のIS値が、0.6ではなくて、0.7以上とされてございます。

このため、耐震補強工事の際には、この値が0.7以上となるように設計し、補助金の方は全て収納しているところでございます。

1 ページにお戻りください。

3の対応策でございます。

このため、高島平図書館の前の北側の芝地に、軽量鉄骨平屋建て450㎡程度のプレハブを建てて仮移転いたします。

(4)に工期がございしますが、今回の補正予算が成立次第、設計に入ります。

着工の方は平成27年4月を予定して、完了は6月。7月より利用開始を予定してございます。

2年度にわたる工事となるため、先ほどの債務負担という形になります。
もう一度、申しわけございません、3ページの位置図をご覧ください。
高島平図書館の上に、今回の仮移転先が計画されています。

図書館と、今ここに、仮に線を引いてございますが、例えば、仮移転先がここに決まった場合、ここから、上部のところに関して、現在は全て教育財産になっているのですけれども、この分を区長部局の方に返納することとなります。

着工のときに設計が入ります。その設計に基づきましてお返しする平米数を決めて、それについて、改めて教育委員会の方に教育財産の用途廃止としてお諮りする予定でございます。

雑駁ですが、説明は以上でございます。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 この場所ですが、高島二中の学校だよりを拝見しましたら、10月25日に高島平音楽祭というのが開かれて、中学生とか小学生が参加させていただいたり、また、その音楽祭というのは、もう11回目ということで、長年にわたって、この広場がそういうイベントですとか、図書館を利用する方たちの憩いの場所として利用されているということをお聞きしております。

ここに新しい建物がつくられるということで、その辺について、近隣の方とか、ご利用になっている方たちのご理解の方はいかがでしょうか。

新しい学校づくり担当課長 本件につきましては、今月12月2日の健康福祉委員会の方に初めて報告されました。

その段階で、議員さんの方からも、地元へのお話はいつごろからかというご質問がありまして、担当部署の方では、本日の委員会の後に入っていくというように答弁しておりました。

その後、私の方で確認したところ、12月4日に高島平支部の町会長会議にお話をしてきた。とりあえず、そのところでは特に質問もなく終わったというように聞いてございます。

一応、それがもう既に済んでいることと、あとは、今後、必要に応じてその説明に入っていきというように健康生きがい部では、話しております。

高野委員 平成27年7月からということなのですから、いつまでというのが、今度は高島平地区のランドデザインとか、そういうことがあって、その辺も仮の建物といっても、利用の期間とかというのは、まだ分からないわけですね。

新しい学校づくり担当課長 はい。

高野委員 ですから、すごく長くなることも考えられますし、仮のものということだけではなくて、住民の方に十分にご意見を聞いていただ

いて、それから進めていただけるように、よろしく願いいたします。

新しい学校づくり担当課長 分かりました。では、また、私の方から、その担当の部署のところに、教育委員会の委員さんからそういうお話があったというように伝えさせていただきます。

高野委員 よろしく願いいたします。

次 長 図書館の方も、何かPRを。

中央図書館長 管理しているところは図書館ということがありますので、私の方からご説明させていただきます。今の利用状況ですけれども、図書館正面をイベント広場として緑地部分を含めて使っているのですが、7月に高島平地区舞まつり、そして、10月に、先ほどもありました高島平音楽祭ということで年2回。あとは、年末年始に板橋西郵便局の年賀状の駐輪場ということで利用しているような状況でございます。

そして、図書館の駐輪場というのは正面裏側の高島平健康福祉センターの方にございますが、そこは20台から30台ほどしか駐輪できないということで、高島平図書館の正面玄関がイベント広場側にあるということもございますので、図書館利用者の駐輪場として使っているところでもございます。

今後、イベント広場につきましては、駐輪場としてそのまま確保できる見込みではございますが、高島平健康福祉センターの利用者の方もそちらを使うということが想定されますので、その辺を整理しながら、引き続き、進めていきたいと思っております。また、地域の方に理解していただけるよう、図書館側でも注意を払っていきたいと思っております。

青木委員 分かればで結構ですけれども、耐震診断の診断結果で、築43年ということで大分古くなっている感じですが、そもそも、このIS値は、老朽化によってこうなってきたのか、もともとの設計で厳しかったのかというのは分かりませんか。

新しい学校づくり担当課長 もともとの設計というよりは、先ほどありましたけれども、溶接部で全箇所とありましたけれども、かなり浮いてきたりしている部分があるらしいです。

そういうのを改めて設計の数値に落として再計算したところ、こういう数値になったということでございます。

ただ、建てたときに0.6を確保していたのか、私は確認していません。今回の調査で、そういう形で、もう一度改めて全てのところを計算式に入れたら、こういう数値になったというように聞いてございます。

青木委員 分かりました。ありがとうございます。

委員長 多分、私の個人的な予想では、昭和43年当時の基準でいくとこういう形で、だから、それだけ梁が少ない、柱が少ない。だから、もともと低いのではないかなど。

青木委員 耐震基準の建築基準法施行令での改正が昭和56年ですので、当時の基準では低かったのだと考えられます。

委員長 はい。以前はそんなに厳しくなかった面もあるので。
ただ、溶接が全箇所不良というのは、やっぱり経年変化と、最初が悪かったか、それは何とも言えないのですけれども。
ただ、いずれにしろ、健康福祉センターそのものは教育委員会の所管ではないので余り何も言えないのですけれども、要するに、今回は、教育委員会で所管する土地にプレハブを建てるということの意味があると思いますので。

新しい学校づくり担当課長 それなので、着工までには、教育財産から切り離して、向こうの方で管理していただくということでございます。

委員長 とりあえず、そういう部分の提案だと思います。
では、お諮りします。日程第四 議案第51号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 では、そのように決定します。

○報告事項

1. 人事情報 (都費職員 平成26年11月分)

(指-1・指導室)

(区費職員 平成26年11月分)

(庶-1・庶務課)

委員長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「人事情報」について、初めに都費職員について、指導室長から、続いて、区費職員について、庶務課長から報告願います。

指導室長 「指-1」でございます。例月行っている人事情報についてです。

表の中の全体の括弧内を含めた総数は1,835で、10月末からの人数の変更はございません。

括弧内の増減ですが、増要員は7でございまして、育児休業が5、病気休職が2。これが増えた要員の7です。

減ったものは、育児休業からの復帰が1、病気休職からの復帰が1です。

この上の表の中で、幼稚園で7となっているところ、これは年度当初にお話しした欠員の状況があったわけなのですが、12月1日付で採用されていますので、今日時点では、幼稚園は定数を満たすようにやっとなりました。

この採用者については、東京都の特別区人事・厚生事務組合というところが幼稚園をやっているのですけれども、来年度の採用者を前倒しで採っていいという極めて特例的な措置をしていただいたおかげで欠員が埋まったというようなことでございます。

次に、2番の期限付任用教員については、変更はありません。

3番の非常勤教員については、学習指導講師はいつも増減がありますが、10月末時点からは1名のマイナスで、148です。

今日現在は150というところでございます。

(2) 以下は変わっておりません。

指導室は、以上です。

庶務課長 それでは、区費職員の部分でございます。

区費職員の一般職員に関する1ページ目に変動はございません。

裏面の2ページ目をご覧くださいますと、学校運営員、こちらは10月31日付で1名退職してございます。こちらは臨時職員で対応してございます。

それと、特別支援教育の巡回指導講師に関しましては1名減ということで、アドバイザーの方で対応しているという状況でございます。

以上でございます。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

指導室長 すみません。追加がございます。

後でと思ったのですが、高島幼稚園の園長ですけれども、12月6日までが病気休暇という形でしたが、術後の状況もよく、7日から解除になりまして、8日が月曜日ですので、そこから復職をしています。

あわせて、6日付で事務局次長が、幼稚園兼任だったのが、解除になっていますので、追加してお話しさせていただきます。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高島幼稚園の園長先生は無事復帰されて、結構だと思います。

それと、幼稚園の来年度採用予定者が繰り上げで採用ということで、その先生方というのはもう学生ではなくて。

指導室長 もう免許を取っていて、ほかの地区で講師をやっている人で、途中で受かったので、言い方を変えれば、ほかの地区から、そっちを辞めていただいて、こちらに正規採用というように形になった方です。

経験のある方で、まだ若いのですが、即戦力という方を張っていただいたこと

になります。

委員 長 それによって、来年、採用を期待している人の枠が減ってしまったという。

指導室長 それはないです。

委員 長 欠員分だったのだから。

指導室長 見込みで来年度の採用をとっていますので、大丈夫です。

教 育 長 補足説明ですけれども、こういう特別な措置は、組合教育委員会で決定しているのですけれども、そもそも、今年度、平成26年度の職員採用について、平成26年度当初の段階で欠員が生じるという状態になってしまったのです。

したがって、そういう状況の中で平成27年度についてどうするかということ、採用者数をどれだけ見るのかということと、平成26年度、既に年度当初で欠員が生じているという状態については、そういう意味でいうと、組合教育委員会の人事上の問題ですので、それを解決するための1つの方策として、今年度の欠員補充をにらみつつ、来年度、平成27年度については、平成26年度のような年度当初から欠員が生じるようなことのない採用者数の厳選というようなことの決定をしてもらっておりまして、そういう意味で、今年度については、最初から採用の人数を把握する段階で、今年度、欠員の状態について年度内に埋める必要があるかどうかという各区への需要調査、それも入っておりますので、そういう意味では、本来でしたら平成27年度採用なのですけれども、平成26年度の補充も視野に入れた採用だったというようにご理解いただきたいと思います。

委員 長 何となく、先生が足りないから、多少レベルが落ちてでも入れてしまうということがなければ結構だと思います。

指導室長 それはないと思いますけれども。

次 長 以前の背景には、名簿搭載者という方がいて、全員採用できなかったときがあったようなのです。そのときに、登録されたということで期待されていたのに、結局、最終的に採用できなかったという方がいたので、かなり名簿の搭載自体を押さえてしまったということが背景のようですので、全体のレベルという部分については一定水準で維持されているというように聞いております。

委員 長 分かりました。

○報告事項

2. 平成27年度板橋区学校用務業務委託事業者募集について

では、報告２「平成２７年度板橋区学校用務業務委託事業者募集について」、庶務課長より報告願います。

庶務課長 それでは、「庶－２」の資料に基づいて、ご説明させていただきます。
表題のとおり、学校用務の業務委託の事業者を募集いたします。
選定方法ですが、プロポーザル方式によりまして選定していきたいと考えてございます。
３の業務概要でございます。
（１）履行場所とありますけれども、４の契約締結１年目の契約上限額というところに委託校数が書いてございます。
各学校名がこちらの方に載っております、２期目の選定という形になります。
業務内容、履行期間についてもこのとおりでございます。
単年度契約といたしまして、業務の執行状況に問題がない場合に限り、契約更新を、２回を限度として３年目まで、引き続き、１年単位で契約更新ができるという形をとってございます。
これは、各学校長の評価書を参考に、現場の方の意見も聞きながら決定しているという状況でございます。
受託の交渉権者の選定スケジュールについては、こちらの記載のとおりでございます。
これに付随しまして、平成２７年度の新規の用務業務委託、これについては見送ることとしてございます。
私の方からは、雑駁ですが、以上でございます。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 学校整備週間を中心に、校長先生方とお話するときに、民間に委託したことで大変校内がきれいになったというご意見を伺っております。
ですから、また、ここでよい業者を選んでいただいて整備が進んでいくといいなというように思っております。大変評判がいいのを何校か聞いております。

庶務課長 各学校長の先生のご意見も参考にしながら、いい業者を選んでいきたいと思っております。

高野委員 お願いします。

委員長 この中で、施設維持修繕業務で電気器具の保守というのがありますけれども、電気主任技術士による電気設備の点検は別の話ですよね。単なる蛍光灯の清掃とか、そういう意味の保守ですね。

庶務課長 簡単な取りかえだとか、そういったところだけです。電気設備に関する保守業務委託は別の業者がやります。

委員長 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

3. 平成27年度学校給食調理業務の新規民間委託校について

(学-1・学務課)

委員長 では、報告3「平成27年度学校給食調理業務の新規民間委託校について」、学務課長より報告願います。

学務課長 それでは、平成27年度の学校給食調理業務の新規民間委託校について、今回、決定いたしましたので、ご報告をいたします。

資料「学-1」でございます。

1、新規委託校でございますが、2校でございます。

弥生小学校、こちらは調理職員3名の学校でございます。

2校目が板橋第十小学校、調理職員4名の学校でございます。

2、委託条件でございますが、次の事項を総合的に考慮し、決定いたしました。

(1) 給食関係設備等に考慮する事項がある学校。

(2) 委託化により経費効果等が見込める学校。

(3) 退職者不補充に沿って、基本的に退職者のいる学校でございます。

3、参考でございますけれども、平成26年度末をもって、退職する調理職員の定年退職は、先ほどもお話がありましたが、3名でございます。

また、今回の調理委託の実施によりまして、平成27年4月1日現在で、調理業務委託校は小学校52校中46校ということで、88%。中学校については23校中21校、91%という状況でございます。

報告は以上でございます。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

給食委託も各学校に伺いますと、非常に好評で、特に問題があるとおっしゃっている校長先生はいらっしゃらないように聞いております。

逆に、調理職員の方は、退職後、再任用というのは、結局、調理業務はそのままできなくて、ほかの一般の業務に行かれるようになっていくわけですね。

それも、一般職員も同じ職場ではなくて色々あちこち動かれていますので、同じようなことというように思っておけばよろしいでしょうか。

○報告事項

4. 平成26年度板橋区立教育科学館指定管理者及び管理運営業務に係る評価結果について

(生-1・生涯学習課)

委員長 では、報告4「平成26年度板橋区立教育科学館指定管理者及び管理運営業務に係る評価結果について」、生涯学習課長より報告願います。

生涯学習課長 それでは、平成26年度板橋区立教育科学館指定管理者及び管理運営業務に係る評価結果について、ご説明をさせていただきます。

「生-1」をご覧ください。

平成26年度板橋区立教育科学館指定管理者及び管理運営業務に係る評価を実施することにつきましては、以前の教育委員会でお話をさせていただきました。

その後、11月に2回の評価委員会を実施させていただき、本日、ご報告するものでございます。

1、指定管理者につきましては、株式会社学研教育出版でございます。

指定期間は、平成24年4月1日から平成29年3月31日でございます。

2の施設概要、3の事業内容については、記載のとおりでございます。

次ページに移ります。

評価概要の(1)目的につきましては、これも前回ご説明させていただきましたので、重複いたしましたので説明を省略させていただきます。

(2)評価者は、板橋区立教育科学館指定管理者評価委員会でございます。

(3)の構成につきましては、外部委員2名、PTAの代表です。教育委員さん1名、内部委員ということで2名、記載のとおりでございます。

(4)の財務状況及び労働条件点検でございます。

こちらの方は外部の専門家に委託しております。

財務状況につきましては、10月8日に東京税理士会板橋支部に実施していただきました。

また、労働条件点検につきましては、10月2日に東京都社会保険労務士会板橋支部が現地に行きまして、ヒアリング及び従業員の面談も含め、実施しているところでございます。

(5)評価委員会の開催でございますが、第1回目の指定管理者評価委員会は、11月6日木曜日に、現地教育科学館にて、現地の調査及び指定管理者のヒアリング等を実施させていただきました。

それから、第2回指定管理者評価委員会は、11月19日水曜日、グリーンホールの403会議室で行いまして、各委員の採点評価に基づく総合評価の協議及び決定を行ったところでございます。

5、評価項目につきましては、記載の5点の項目について行いました。

6の評価方法でございますが、事業報告書及び利用者アンケート(満足度)調査結果の内容審査、財務点検及び労務点検の結果、あと、現地調査及び指定管理者ヒアリングをもとに、各委員さんが評価項目ごとに5段階で採点・評価を行いまして、採点の合計による総合評価を決定したところでございます。

総合評価基準につきましては記載のとおりでございますが、AからE段階ということで、5段階になっておるところでございます。

4ページに移ります。

7の評価結果でございます。

サービスの提供は、250点満点で200点、率にして80%。

事業運営につきましては、250点満点の179点、パーセンテージで言うと71.6%。

5ページの方に移ります。

施設管理、こちらの方は100点満点中75点で、75%。

費用効果につきましては、50点中38点、76%。

指定管理者の継続性、安定性につきましては、50点満点で43点、86%ということで、評価点の合計につきましては700点中535点ということで、パーセンテージに直しますと76.4%ということで、これを先ほどの基準に照らし合わせると「B」。優れているということになりました。

続きまして、所見評価でございますが、6ページでございます。

これは、評価委員会の皆様の合議により決定した内容でございます。

こちらはまとめることができませんので、読み上げさせていただきます。

区立学校の移動教室への適切な対応や、ワークショップの拡大、プラネタリウムコンサート、企画展示などが行われ、総合的に見て、施設の設置目的に基づいた良好な管理運営がなされていると判断できる。

特に、利用拡大に向けては、スタッフの努力や創意工夫により、プラネタリウムを始め、施設の特性を生かした多様な事業が企画され、利用者の増加につながっており、指定管理者としての役割を十分果たしていると評価する。

安全対策や情報管理、危機管理体制の整備などは概ね適切に行われているが、子どもが多数利用する面からも、事故・災害時に備えた訓練等の再確認と一層の強化を望みたい。

開設から年数が経過している中で、建物・設備のメンテナンスには意識を持って取り組み、適切な施設管理が行われており、今後も予防保守等に積極的に取り組まれない。

展示物等資料についても、限られた予算の中で更新する努力がされていることが伺えるが、配置や誘導案内などをもう一工夫し、利用者満足度をさらに高められるよう資源を有効に活用されることを期待する。

指定管理者の「経営状況分析・評価」「労務点検結果」については、外部専門家が点検を行い、結果について検討したところ、公の施設の管理者として適切な状況であると判断した。

今後は、これまで十分に果たされてきた子どもへの教育貢献に加えて、企業や地域との連携を推進し、また、積極的な大学との関わりによる学生等のボランティア育成にも力を入れていただきたい。

ロボット技術や新しいゲームソフト的なものを取り入れるなど、科学の発展に向けて、さらに魅力ある教育科学館となるべく運営をされていくことを期待した

いということでございます。

最後に、この報告でございます。

本日の教育委員会での報告が終了いたしますと、12月16日の庁議に報告し、その後、1月23日に予定されております文教児童委員会への報告、そして、同時に、ホームページで公開する予定でございます。

長くなりましたが、説明の方は以上でございます。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松澤委員 所見の評価にもあるのですけれども、ワークショップとか、プラネタリウムコンサートとか、新しい試みをされているという点の評価が、結構こちらの方でも高かったのではないかなということで、サービス面の影響というものが課題になっているので、ほかの施設などでも参考になると思いますので、その辺をまた共有していただいて、一般の方向けに広めていただく努力ですとか、そういったサービス面を強化していただければいいかなというようにちょっと感じましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

生涯学習課長 ありがとうございます。

今回、特に今年度になりまして、夏イベントも、恐竜をテーマにして非常に来場者が増えたということと、あとは、プラネタリウムの作品が、今回、今の時流に合ったというか、そういう部分で、「紙兎ロペ」をやった結果、非常に来館数が増えたということです。

これを今後も謙虚に分析し、また、つなげていっていただきたいということについては、こちらの方でも述べておりますし、また、年4回の履行確認の際にも、学研教育出版社側にはお話ししているところでございます。

今後も、また一般に広めてく努力をしていきたいと考えています。

委員長 ほかに。

これが、区で運営している分には問題ないと思うのですけれども、指定管理者がやった場合には、展示物ですとか、あるいは用具、器具等がどちらの資産に入るか。区のものか、学研のものか、その辺をはっきりしたリストをつくっておかないと、仮に学研さんが別のところへ変わった時に、意外と思っていたものがみんななくなってしまうというようなことにもなりかねないので、その辺の備品リストというか、資産リストをきちんと整備していただけるといいかなと思います。

生涯学習課長 はい。承知いたしました。区で、指定管理料から支払われている部分につきましては区の財産ということで、しっかり残していきたいと思っております。ありがとうございました。

○報告事項

5. 第2回いたばし自由研究作品展実施結果について

(生－2・生涯学習課)

委員長 では、次に、報告5「第2回いたばし自由研究作品展実施結果について」、生涯学習課長より報告願います。

生涯学習課長 それでは、「生－2」をご覧ください。

教育科学館では、昨年度より、夏休みの自由研究作品づくりをきっかけとして、子どもたちの科学研究への興味・関心を高めていくことを目的として、「いたばし自由研究作品展」を実施しました。

このたび、各賞の受賞者が決定いたしましたので、ご報告いたします。

事業名は「第2回めざせ未来のサイエンティスト！いたばし自由研究作品展」でございます。

作品の募集は、夏休みが終わった9月9日から10月17日で行いました。

応募作品数は、小学生67点、中学生8点の計75点で行いました。

このうち、1次の教育科学館職員の審査により、第2次進出作品を32点決定いたしました。11月1日より、教育科学館1階ホールに展示しております。

そして、11月15日土曜日まで一般来館者による審査投票を行いまして、さらに11月16日日曜日、記載の委員による第2次審査を行いまして、受賞者を決定させていただきました。

次ページに受賞者の一覧表をおつけしておりますので、ご覧ください。

今回の最優秀賞は徳丸小学校6年生の橋本文瑠さんで、作品は「風力発電の実験」で行いました。

以下、受賞者につきましては、記載のとおりでございます。

表彰式は、12月14日日曜日、午後1時30分より、教育科学館プラネタリウムドームで開催します。

なお、審査会は高野教育委員長職務代理者及び橋本教育長のお2人をお願いいたしました。ありがとうございました。

ご報告は以上でございます。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

青木委員 ちょっと教えてください。

この受賞者の選定に関して、色々とテーマがあってももしろいのですけれども、選定のポイントになったところというのが、例えばプレゼンテーション能力みたいなものなのか。色々と、恐らく、年齢も異なっているし、この中学生でレベルの高いものも存在している中で、こういう最優秀賞に小学生を選んだというところのポイントをちょっと教えていただけると。

生涯学習課長 第2次審査のところには、私も選考委員として出席させていただきました。

それで、作品を32点、全部、選考委員の方が見させていただいて、その結果を採点してきたものでございます。

特に素晴らしいなと思ったのは、これは選考委員さんの方からも話がありましたけれども、小学生がかなり緻密な実験等を繰り返して、それをしっかりまとめ上げているというような点と、もう1つは、プレゼンテーションと申しますか、それをしっかり表現しているというふうな部分で大変優れているものが上位にきているのかなというように思っております。

もう1つは、発想力でございます。なかなか考えつかないような発想をしていて、その理由づけ等、なぜ、これを選んだかということも記載しておりまして、なかなか大人では考えつかないような対象のものについても、素晴らしい発想で研究を行ったということが評価されたのかなと思っております。

中学生の方も何点かございましたけれども、小学生はかなりそういう意味ではレベルが高いなというのが実感でございまして、最優秀賞の「風力発電の実験」につきましては、自分で、色々と羽をつくって、何枚羽だとどうなのかというようなことも、そういう努力も認められた結果かと思っております。

青木委員 ありがとうございます。

なぜ、こんなことを聞いたかということ、中学生、さらに高校生になると思考が固定化してきているのではないかと、といった話が色んなところから聞こえてくるものですから、小学生の、まさにおっしゃったような自由な発想・観察・分析の切り口、この辺が斬新で創造性豊かであるというようなこともあってこの結果につながったのかなということ、改めて色々な意味で考えたいと思います。

生涯学習課長 どうもありがとうございます。

高野委員 私も全部の作品を見せていただいたんですけども、本当に子どもらしい発想で、それをどうのように研究に結びつけていくのかとか、あとは、中島課長の方からお話もありましたけれども、本当に丁寧に繰り返し実験を重ねたりとか、そういうところが大変素晴らしかったなと思います。

観察に関しても、前の年から、カマキリの卵を採取してきて、それをまた自分でふ化させてというように、本当に長い時間をかけて一生懸命取り組んだ立派な作品が多かったと思います。

私は、今回これを科学館に展示して一般の方にも審査していただいたり自由研究をよく見ていただくことで、これから自分たちが研究をしていくときにすごくヒント、参考になるのではないかなと思いました。

大人の手が入り過ぎていたりとか、そういうことではなくて、子どもが自分で見つけたテーマをどういうふうに進めていったらいいのかというのを、大人の方が上手に導いている姿みたいなものを感じることができましたので、そういった意味でも、展示したことがよかったのかなと思いました。

また、来年度も素晴らしい作品がいっぱい参加していただけることを期待して

います。

委員長 今さら言うのはどうかと思いながら言うのですけれども、審査委員の中に、例えば学校の美術なり、図工の先生とか、理科の先生が入っていてもいいのではないかという気もしました。

生涯学習課長 この点につきましては、今回、ご説明するために、私も色々と内容を十分知りたいと思って今回から入らせていただいたのですけれども、次回からは、ぜひ、学校の先生にも入っていただければ、より学校の方の関心も高まるかなというように思ってございまして、この辺は、来年のことについて検討は始めているところでございます。

ありがとうございます。

青木委員 今回の委員長の言葉に続けてなのですけれども、我々が考えているのは、さっき言った小学生の自由な発想というのを、もっとさらに伸ばしてあげるという考え方もあってしかるべきかと思っていて、例えばですけれども、大学の研究室で彼らの興味をもっとさらに進化させるというようなアフターケア、これをしていたケースがあるのです。

ですから、それで興味があって、もっと伸ばしていきたいというのであれば、その辺にもつながっていったり、さらには、この展示会を、この最優秀の子というのは、もっと国でやっているような展示会とかプレゼンテーションに出してあげてもいいのかなと思っていて、もっと達成感や満足が高まると思うので、その辺の後ケアも、余裕があったら考えていただければと思います。

生涯学習課長 大変貴重なご意見をいただきました。ぜひ、この辺は、指定管理者と話をさせていただきながら進めてまいりたいと思います。

青木委員 よろしくお願ひします。

○報告事項

6. 第13回櫻井徳太郎賞受賞者の決定について

(生-3・生涯学習課)

委員長 では、報告6「第13回櫻井徳太郎賞受賞者の決定について」、生涯学習課長より報告願ひします。

生涯学習課長 それでは、「生-3」をご覧ください。

第13回櫻井徳太郎賞の受賞者の決定について、ご報告いたします。

応募状況については記載のとおりでございまして、こちらにつきましては10月の教育委員会でご報告させていただいたところです。

審査結果でございますけれども、記載の4名の審査委員の先生方に審査をお願

いしまして、11月6日と12月2日の2回にわたり審査を行いました。

受賞者につきましては、別紙の一覧表についているとおりでございます。

1ページおめくりください。

一般の部では、今年度は安部俊治さん。まだ名前の確認が取れていないので、「あんべ」なのか「あべ」なのかというのは今後になります。

「中津川丹波守と山賊」に決定いたしました。

一般の部の選考経過でございますが、11件の応募がありましたが、第1回目の審査会で最終選考に残すべき作品3点を選考しまして、第2回目の審査会で大賞を決定させていただきました。

高校生の部は、最優秀賞には、筑波大学附属駒場高等学校1年の重政英彦さんによる「「儒林外史」から見る科挙とその考察」が、優秀賞には、逗子開成高等学校2年の川合隆司さんの「浜降祭に見られる海への信仰」に決定いたしました。

佳作は記載の3点でございます。

あと、小中学生の部につきましては、最優秀賞は、豊橋市立豊橋南部中学校2年の仲川晴斐さんの「雨乞山の雨乞い踊り」が、そして、優秀賞は、安城市立篠目中学校3年、山崎裕太さんの「お城の姿—お城と対話」、それと、郁文館中学校2年生の高柳めぐみさんの「地域の伝統 足立の囃子」、そして、三園小学校2年の内藤和香さんの「なぞルール ハッピーアイスクリーム」の3編に決定いたしました。

また、佳作6点ということで、記載の方々が決定したところでございます。

小中学生の部で、板橋区立の生徒が1名と児童1名の計2名が受賞することになってございます。

次に、裏面をご覧ください。

前回お話しさせていただきました郷土文化賞につきましては、審査会で一致してご承認いただき、板橋史談会に決定いたしました。

板橋史談会でございますが、昭和39年の東京オリンピックの年に発足し、その当時の区の文化行政並びに文化財行政に多大な貢献をしていただきました。

その後も、史跡散歩や講演会の開催、そして、会報「板橋史談」につきましては年6回刊行し、現在、282号まで継続中でございます。

12月7日には、創設50周年記念式典も行われております。

そういうことで、郷土文化賞についても、これということになりましたので、ご報告させていただきます。

以上です。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

受賞者が、本当に全国から応募があつて、非常に全国的な賞になってきたなという感がございまして、結構だと思います。中でも、板橋区の小学生、中学生も入っているということで、非常に結構だと思います。

これを見ますと、逗子開成高等学校というのはたくさん入っております。多分、学校を挙げてか、そこのクラブ活動か分かりませんが、かなり積極的に協

力していただいているのかなと思います。

板橋史談会については、本当に板橋の歴史については非常に詳しく、調査されたり、発表されたりしておりますので、全く異論はないですけども、今回、史談会が表彰されると、次の団体は本当に探すのが大変ということになるかと思えます。

生涯学習課長 審査会の方でも、そういう話は若干出ておまして、毎年ということを考えなくても、本当にしっかり研究なさっているところに、今後、推薦し、審査していただければと思っております。

委員長 だから、必ずしも史談会ほどのレベルでなくてもいいかなという気はいたします。

○報告事項

7. 成増社会教育会館「子育て記念日2014」の実施結果について

(生-4・生涯学習課)

委員長 では、続きまして、報告7「成増社会教育会館「子育て記念日2014」の実施結果について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、「生-4」をご覧ください。

「子育て記念日2014」の実施結果についてでございます。

去る11月29日土曜日、午前10時から成増社会教育会館で「子育て記念日2014」が開催されましたので、ご報告いたします。

この事業は、「いたばし学び支援プラン」の重点事業でございます年齢別の親学講座に参加したメンバーが、講座をきっかけとして自主グループをつくりまして、そのグループが主体となって、実行委員会形式により、新たな親たちとの出会い、そして、地域との連携を深めることにより子育ての不安感や孤立感を軽減する学習機会をつくっていくためのイベント型の事業でございます。

講座から子育てのネットワークをつくりまして、そこに地域の団体が協力するというところでございまして、会場に行けば、大学の先生の基調講演が聞けたり、乳幼児が楽しめる歌や手遊び、大学生などが盛りだくさんの催しをやっていただくという内容で、楽しみながら学べるというものでございます。

社会教育会館では、今までの殻を破りまして、生涯学習センターを意識した新しい事業を、区民の力を主力として展開していきたいと考えて、今、進めているところでございます。

今年度が第3回目となりまして、今年は大変多くの大学生が加わりまして、内容も、年々、充実してきております。

今回は、参加団体が17グループ及び個人4名の参加がございまして、1日で630名の来場がございました。

参加者のアンケートでは、「企画が増えていて、内容が充実してきた」「世代

間交流ができ、楽しいイベントになっている」などの声がありました。

大変お忙しいところ、高野委員さんにもご来場いただきました。ありがとうございました。

ご報告は、以上でございます。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 昨年に引き続き、2年連続で拝見させていただきましたが、このアンケートに書いてあったとおり、内容が大変充実してきたなという印象を持ちました。

子育て情報の展示とか、あとは、大学も家政大学と大東文化大学で参加するゼミの数も増えて、学生さんが子どもたちと一緒に遊んでいる中で、大学の先生とひざを突き合わせてお母さんたちが色々なご相談をされている姿などを見て、本当に身近にこういうイベントがあってよかったなと思いました。

また、小学校のおやじの会から発展したサークルですとか、大原の社会教育会館のサークルなども参加して、本当に活動が広がっているという印象を受けました。

このイベントが終わると、すぐ反省会をして、そこで次の実行委員長さんを決めて、この反省をもとに1年間かけて次の準備をしていくのだというようなお話を伺いましたので、また、来年もさらに素晴らしいものになっていくのかなというように思いました。

委員長 そうですね。大学生は、学校で学んでいるだけではなくて、実践できる場が提供できるということで、非常によろしいのではないかと思います。

生涯学習課長 ありがとうございます。また、今いただいたご意見は社会教育会館にお返しして、また、来年以降の発展になるようにお話しさせていただきたいと思います。

○報告事項

8. 平成26年度「第二回かなざわ講座」実施報告

(生－5・生涯学習課)

委員長 それでは、報告8「平成26年度「第二回かなざわ講座」実施報告」について、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、「生－5」をご覧ください。

平成26年度「第二回かなざわ講座」の実施報告でございます。

去る12月9日火曜日、午後2時から3時45分ぐらいまで、文化会館大会議室で行った講座でございます。

この講座につきましては、昨年度も含めると通算6回目の開催ということになります。

応募者につきましては、こちらに書いてございますが、申込者が281名とい

うことで、定員が150名の会場でございました。

当日、実際に来たのは241名でございましたが、今回は、せっかくご応募いただいたので全員来ていただこうということで、ちょっと会場が狭くなりましたが、机を取り払って、椅子席だけで用意させていただきました。

今回のテーマでございますが、「幕末における金沢のよもやま話－最後の藩主前田慶寧の生きざまを中心に－」ということで、講師につきましては、石川県立歴史博物館の元館長、高校の校長先生を何校かやっておられた方で、徳田寿秋さんでございました。

この会につきましても、別府委員長にご挨拶をいただきまして、高野教育委員長職務代理も出席していただいております。

こちらのアンケートにも書いてありますけれども、講師の方が非常にユーモアを交えた熱弁でございまして、前田慶寧が書いた直筆の掛け軸も持ってきていただいて、熱心に説明していただきました。

特に金沢と板橋の関係、あるいは、金沢で板橋のことがかなりPRされているという情報もいただいて、会場の方々は非常にそれで満足されたのかなと思ってございます。

ぜひまた、これをきっかけに金沢との友好という部分が進んでいくことを期待したいなと思ってございます。

ご報告は以上でございます。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 今、中島課長のお話にあったように、講演も大変おもしろかったんですが、その前に板橋と金沢の関係について大分お話がありまして、板橋区のことをよく新聞に載るといようなお話や、あとは、金沢検定の初級に板橋区のことを問題に出ているので金沢で板橋の認知度がかなり上がっているといようなお話であったり、あと、協定を結ばれたので、それで板橋のシティマラソンの上位者が、今度は金沢の市民マラソンに招待されるといような、板橋と金沢との関係について楽しくお話を聞かせていただきました。

皆さん、大変熱心で、大成功の講座だったのではないかと思います。

生涯学習課長 講師の方が、石川県人会の方に連れられて、加賀中学校とか、あの辺、金沢の元加賀藩の下屋敷跡も午前中に見て回っておられまして、今までは、そういうことについても書面では知っていたけれどもということで、それも影響して、非常に金沢と板橋のつながりということについて強調していただいたので、区民の方も非常に満足したのかなと思ってございます。

委員長 とにかく部屋いっぱいに参加者が多くて、区議会議員さんも3名来られておりましたし、非常に内容的にも、おもしろいといったらあれですけども、興味のある講演でした。

前回はおまんじゅうが配られましたけれども、今回は何もありませんでした。
一応、蛇足で言うておきますけれども、前回もお客さんが多過ぎて、我々はおまんじゅうをもらえませんでした。

生涯学習課長 申しわけございませんでした。

委員長 それは蛇足です。

○報告事項

10. 平成26年度優れた「地域による学校支援活動」推進にかかる文部科学大臣表彰の決定について

(地-1・学校地域連携担当課)

委員長 それでは、報告10「平成26年度優れた「地域による学校支援活動」推進にかかる文部科学大臣表彰の決定について」、学校地域連携担当課長から報告願います。

学校地域連携担当課長 それでは、資料の方は「地-1」をご覧くださいと思います。

平成26年度優れた「地域による学校支援活動」推進にかかる文部科学大臣表彰につきまして、蓮根第二小学校の学校支援地域本部の活動を推薦させていただきました。そうしましたところ、別紙のとおり、受賞が決定いたしましたので、ご報告させていただきたいと思います。

表彰式につきましては、去る12月8日、月曜日に文部科学省の講堂において行われたところでございます。

報告につきましては、以上でございます。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松澤委員 以前、パネルのときにこちらの蓮根二小さんの方と一緒にやらせていただいて、表彰されてすごく嬉しく思っておりますし、よかったなと思いました。

学校地域連携担当課長 そうですね。蓮根第二小学校の地域コーディネーターの方が一緒にパネリストとして出ていただきまして、平成21年度から蓮根第二小学校の方は行っておきまして、その間、もともとあった学校のボランティア活動等を色々な形で組織立てて、今現在はすごく成熟した活動になっているところでございます。

特に学習支援活動につきましては、ボランティアさんの経験されている年数とかキャリアによって、最初は、授業の付き添い、スポーツテストの手伝いとかから始まりまして、最終的には、小テストの採点もお願いできるような方々になっているということでございます。

学校のために、教員のためにというところで、大変、ご活躍いただいているところでございます。

委員 長 板橋区はコミュニティスクールに力を入れていないという話もありますけれども、地域支援本部の方には非常に熱心にやっているということが文部科学省の方にも分かっていただけで、結構だと思います。

次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありますか、

指導室長 東京駅伝が2月8日、日曜日ということでございまして、この間、結団式を行いました。

男女とも、キャプテンが「頑張ってきます」というように言っていました、監督やスタッフの見方では、女子が3位以内を目指せるのではとっておりました。

男子は15位とか言っていました。もうちょっと頑張れということでございますので、一応、ご報告させていただきたいと思っております。

以上です。

委員 長 とりあえずは、寒いですが頑張ってくださいというだけです。

指導室長 雪が心配ですが。

高野委員 皆さんの頑張りを楽しみにしています。

委員 長 ほかに、ございますでしょうか。

なければ、私の方から、一言だけご報告いたします。

12月3日に成増ヶ丘小学校の研究発表会に行きまして、これは体育の授業研究ということで、中身は跳び箱の授業。

跳び箱を体育館に11カ所セットするのですが、それをわずか2分少々ぐらいで児童が一気にやってしまうという、非常に規律正しく動いておりました。

先生も、若い先生1人がその11カ所をあちこち走り回って指導されておりまして、非常に熱心にやっておられました。

各自の技能に応じて跳び箱の練習ということで、色々な跳び方が、児童によって違うのを練習しておりましたけれども、授業の最後に進歩があったかということで、ほとんどの生徒が進歩したと手を挙げておりました。

ここの授業の中で「オノマトペ」という言葉を初めて聞きまして、オノマトペとは擬声語で、例えば、跳び箱を跳ぶときに、「チョキチョキ、グー、パー、オン」という調子で跳ぶと上手くいくんだということで、オノマトペというのを初めて勉強してまいりました。

ここでは3人1組のトリオになって、お互いにその跳び方を批評したり、こうした方がいいんだというようなアドバイスをしたりということで、協同学習ではないですが、そんな形をとっておりまして、飛んだ後に3人集まって、色々話し合っておりました。

あとは、「ねこちゃん体操」というのをやっていて、説明しづらいのですけども、体を動かしやすくなる体操かな。一応、「ねこちゃん体操」と名前がついていました。

それから、12月5日は税の作文コンクールがありまして、区長賞は女子、教育委員長賞は男子でしたが、2人ともスポーツの部活動を非常にやっているということで、特に教育委員長の方の男子は、今、甲子園を目指しているということで、非常に文武両道をやっているということで結構ではないかと思います。

それから、12月5日に小P連の広報誌コンクールの表彰式がありまして、広報誌は、それぞれ学校行事の記録が多いですけども、これを積み重ねていきますと学校の歴史にもなるので非常によろしいかと思いました。

成増小の「大地」というのが表彰されていたんですけども、考えてみたら、「大地」は、昔、うちの子どもが学校に行っているところに私も見ていたので、随分、長い間やっているなというように感心しました。

それから、12月6日は読書感想文コンクールと調べ学習コンクールの表彰式がありまして、読書は、読書することによって数学の応用問題が理解しやすくなるとかというようなことだけではなくて、読んだ人の人生を変えるというか、生き方のヒントを与えているんだなということがよく分かりまして、大体、受賞された方々の読書感想文の最後は、自分の生き方が変わったんだというような意見がみんな入っておりまして、やはりそういう面で読書は役に立つのではないかということをおもいました。

ただ、保護者がどこまでアドバイスするのがその子にとって有益であるかというのが若干疑問な面もありまして、それは保護者自身が考えることだと思ひまして、その結果によって、いい子になるか、それだけで終わってしまうか、それはやっぱり保護者の考え方ではないかと思ひます。

金沢講座については、先ほど報告がありましたので、そのとおりでございました。

以上です。

ほかにありましたら、どうぞ。

高野委員 私は、12月1日に志村第五小学校、中台小、常盤台小、緑小、4校合同の学校支援地域ボランティア研修会というのがありまして、そちらに出席させていただきました。

学校地域連携担当課の木内課長から、学校支援地域本部の本事業の現状について説明がありまして、それから、その後に、橋本教育長の方から「学校支援地域本部が期待する地域の教育力」というテーマでお話をさせていただきました。

4校は近くですので、4校の関係者以外にも、その地域に住む方たちとか、まだ学校支援地域本部が始まっていない上板橋第四小学校ですとか若木小学校からも参加者があり、大変大勢の方に貴重なお話を聞いていただく機会になったと思ひます。

学びのエリアとか、近隣の地区での小規模な研修会でしたので、皆さん、具体

的な情報交換をしたりして、私も、あの日はそこに住む地域の一員として参加させていただいたのですけれども、やはり学校からの連絡というのは保護者の方におりてくるのですけれども、なかなか地域の方に情報がおりにこないで、ああいう小規模な研修会をまたこれからも色々なところで開いていただいて、そういう地域の人材を掘り起こしていただけるといいなと思いました。

ありがとうございました。

委員長 ほかにございますでしょうか。
なければ、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。
お疲れさまでした。

午前 11時 25分 閉会